

奈良県告示第二百六十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

令和五年十一月十七日

奈良県知事 山下 真

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 一六八号
- 三 道路の区域

区 間		区域変更 の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	備 考
香芝市上中七七九番地 三先から 香芝市上中七九番地八 先まで		前	六・五 ） 二五・三	九〇〇・〇	
		後	二五・〇 ） 二六・九	九〇〇・〇	